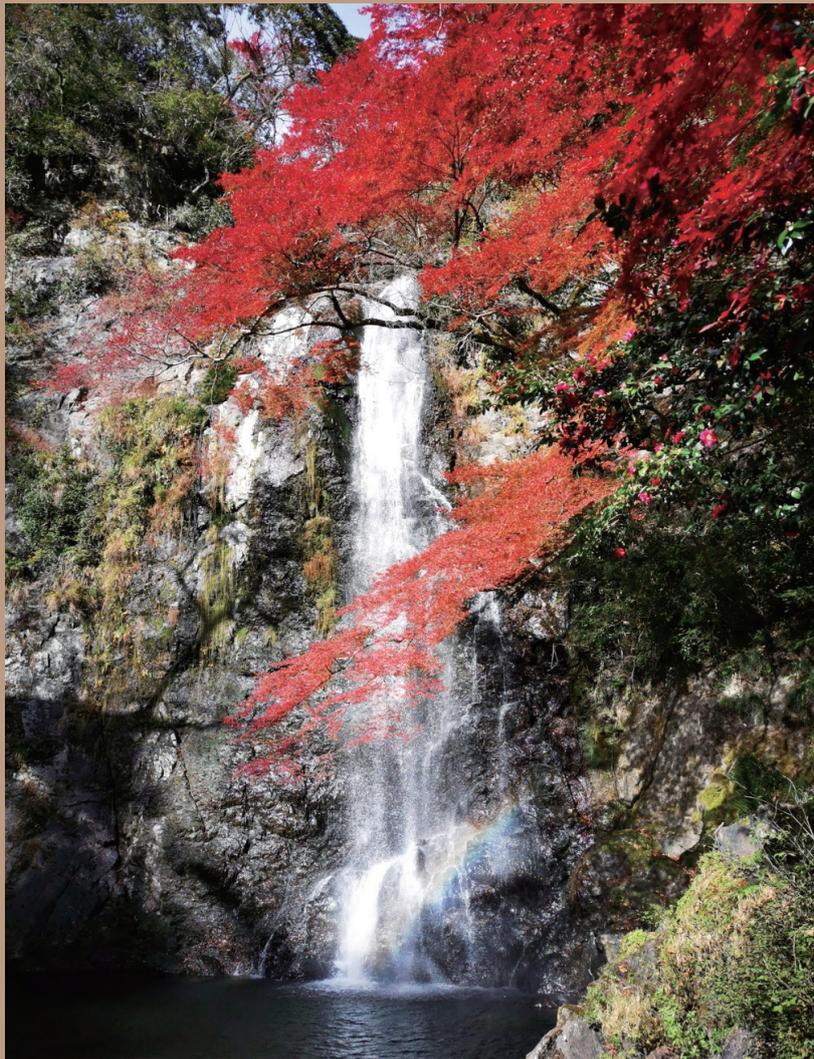


日本身体障害者団体連合会

第44回近畿ブロック福祉大会
第26回近畿ブロック相談員研修会



箕面大滝（箕面市）

と き：令和6年12月3日(火)～9日(月)

YouTube録画配信

主 催：社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
近 畿 ブ ロ ッ ク 連 絡 協 議 会

主 管：一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会

YouTube 録画配信視聴方法について

配信開始 令和6年12月3日(火) 9:00

配信終了 令和6年12月9日(月) 23:59

配信期間内にパソコンもしくはスマートフォンで、次の①か②の方法で視聴してください。

① URL を入力して視聴する。

<https://fusinkyo.astem-co.co.jp>

② QRコードをスマートフォンで読み取り視聴する。





祝 辞

大阪府知事 吉村 洋文

「第44回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会」及び「第26回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会」が、盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会をはじめ、関係団体の皆様におかれましては、日頃より、身体障がい者の自立と社会参加の促進のため、多大なご尽力、ご協力をいただいております。深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、令和4年5月に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」いわゆる「情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、障がい者による情報の取得や利用、意思疎通に係る施策の推進に関し、国や自治体等の責務や基本的施策が定められました。

また、令和6年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が改正施行され、事業者による合理的配慮の提供が、全国的に法的義務となるなど、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するより良い社会の実現をめざし、障がい児者を取りまく制度や施策が進められています。

このような中、近畿府県の身体障がい者団体の代表者をはじめとした関係者が一堂に会して、ノーマライゼーションの理念のもと、身体障がい者の福祉の向上を図ることを目的に、意見交換、交流を深められますことは大変意義深く、本大会が実りの多いものとなりますよう心からご期待申し上げます。

大阪府としましても、令和5年度末に中間見直しを行った「第5次大阪府障がい者計画」に基づき、障がい者が自らの決定によって、社会のあらゆる活動に参加することを促進し、真の共生社会を実現するための取組みを進めてまいります。

また来年には、いよいよ、大阪・関西万博が開催されます。障がいの有無に関わらず、多くの方々に参加していただけるよう、しっかりと準備を進めてまいりますので、ぜひとも会場にお越しいただくとともに、今後とも、皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会の益々のご発展と、関係団体ならびにご参加の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



祝 辞

大阪府議会議長 中 谷 恭 典

「日本身体障害者団体連合会第44回近畿ブロック福祉大会」及び「第26回近畿ブロック身体障害者相談員研修会」が多くの皆様にご参加いただき開催されますことを、大阪府議会を代表し、心からお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から、各地域におきまして、熱意溢れる活動により、身体障がい者の方々の自立と社会参加の促進に大きな役割を果たしていただいていることに深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

本年4月、「障害者総合支援法」及び「障害者差別解消法」の改正法がそれぞれ施行されました。障がい者の社会福祉の向上、社会参画の促進等に向け、法整備が進められておりますが、今後はこれらの具体的・効果的な取り組みを、社会全体でより一層推進していくことが何より重要であると思っております。

このような中、近畿各地の身体障がい者団体の代表者をはじめ、関係者の皆様が、様々な課題の解決に向けて、情報共有・交流を深められますことは大変意義深いものと存じます。今回の大会・研修会が実り多きものとなりますよう、心から期待しております。

大阪府議会といたしましても、すべての人々が互いに人格を尊重し、障がい者の方々の自立と社会参加の推進が図られる環境づくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする2025年大阪・関西万博がいよいよ来年4月より開催されます。大阪・関西万博は、「誰一人として取り残さない」という理念を掲げる、SDGs達成への貢献を目標としております。会場内は国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無に関わらず、訪れる人々が利用しやすいユニバーサルデザインの実現をめざしております。ぜひ多くの方々に会場へ訪れていただき、未来社会を間近に体験することで、将来に向けた夢や希望を感じていただきたいと思います。

結びに、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会の益々のご発展と、関係団体ならびにご参加の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



祝 辞

社会福祉法人
日身体障害者団体連合会

会 長 阿 部 一 彦

第44回日身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会並びに第26回近畿ブロック相談員研修会が、ここ大阪府において盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、開催の準備にあたられました一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会の皆さま方のご努力に心より敬意を表します。

はじめに、能登半島地震で被災された加盟団体並びに会員の皆さまに対して、温かい支援金のご協力を賜りましたことに、心より御礼申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

さて、振り返りますと、2014年1月20日に日本が障害者権利条約に批准してから今年で10年が経ちました。日身連をはじめとする障害関係団体は、同条約批准の働きかけのみならず、批准以降も同条約を反映した障害者施策の促進が成されるよう、ともに連携協力して歩んでまいりました。そうした活動の成果として、現在の社会環境や障害者施策の促進を図ってきたことは、言うまでもありません。さらなる向上のため、2022年9月に示された国連障害者権利委員会の総括所見（勧告）を踏まえ、障害者団体との緊密な連携のもとで官民一体となって、私たちが求める地域共生社会の実現にむけて活動を続けていかなければなりません。

また、地域の社会環境においても、超高齢化社会を迎えた今、地震や水害等の自然災害が数多く発生するなかで、本年1月の能登半島地震では、甚大な被害が生じました。日身連は、日本障害フォーラム（JDF）と連携して、今なお、被災地への支援とともに、一日も早く安全安心な生活に戻れるよう国等への働きかけに努めて参ります。

そして、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」の精神のもと、真の地域共生社会の実現を目指し、障害のある方が孤独や孤立に陥らないよう、国への提言にも努めながら、障害理解に対する関心が社会に根づくよう、皆さまとともに歩んで参りたいと思います。

最後に、今後とも日身連の活動に対しまして、特段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、近畿ブロック連絡協議会の一層のご発展と皆さま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。



ご あ い さ つ

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
近畿ブロック連絡協議会

会 長 手 嶋 勇 一

第44回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会および第26回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会が、一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会の寺田会長をはじめとする役員の方々、ならびに関係者のご尽力により開催できますことを心より感謝申し上げます。

さて、本年4月より民間事業者にも合理的配慮の提供を義務付けた「障害者差別解消法改正法」が施行されておりますが、昨年出された内閣府の調査結果では、この法律があることを知っておられる方の割合が約4人に1人、また、内容まで知っておられる方の割合は僅か7パーセントとのことでした。

施行実施された現在も、その認知度は低いままのように感じられますが、この状態を少しでも良くするためには、法律上、「合理的配慮」の提供が「当事者からの申し出」によってなされる以上、私どもひとりひとりが勇気を振り絞って「合理的配慮の提供の申し出」を不断におこなうことが必要であると感じております。

近畿ブロックといたしましては、日身連の傘下団体として、他の5ブロックとのより一層の連携を図りながら、会員おひとりおひとりのこうした行動を支援してまいりますとともに、行政への働きかけにも努めてまいりますので、今後とも皆様方からの特段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、一般社団法人奈良県身体障がい者団体連合会の日身連および同近畿ブロックからの脱退が、8月に開催されました日身連正副会長会で正式に承認されました。今回が加盟9団体での初めての近畿ブロック大会の開催であり、また、来年3月末で特定非営利活動法人堺障害者団体連合会も同様に日身連を脱退することから、最後の9団体での大会開催ともなります。

各団体とも会員数の減少とその高齢化で、運営状況が年々厳しくなっている現状を踏まえ、運動とともにその経営にもより一層目を向けていただきますよう合わせてお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



ご あ い さ つ

一般財団法人
大阪府身体障害者福祉協会

会 長 寺 田 一 男

第44回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会及び第26回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会主催者を代表し、心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、2025年の超高齢社会の到来を目前に控え、各加盟団体の会員の皆様も高齢化に伴い、身体的に外出できない会員も少なくありません。

こうした背景の中、当協会としましては、今年度の本大会をYouTube配信で開催し、会員の皆様が参集せずとも、在宅や地域の福祉センター等に集まって視聴していただき参加できる開催方法として、実施しました。

折しも、今年度4月より障害者差別解消法の改正法が施行され「合理的配慮の提供が義務化される」この法改正の趣旨を広く国民に周知を図る一つの契機として考えており、身体障害者相談員研修会においても、講演内容を「改正障害者差別解消法の施行について」をテーマに依頼しております。

本大会をYouTube配信で開催することにより、一般の方々にも視聴していただき障害者差別解消法の改正の趣旨が一人でも多くの方に伝わり、障害を理由とする差別のない社会の実現を目指したいと思います。

また、来年は大阪・関西万博が開催され、障害者にも参加しやすいバリアフリーな万博の開催と聞いております。

皆様、是非とも機会がございましたら、大阪・関西万博にご来場いただきますようお願い申し上げます。

結びに、お忙しい中、このYouTubeの録画撮影にご協力を賜りました来賓の皆様にお礼を申し上げます。また、本大会及び研修会の開催のためご支援、ご尽力を賜りました関係の方々に心より感謝を申し上げますとともに、ご視聴いただきました皆様方のご活躍とご健勝を祈念して、ごあいさつといたします。

大会次第（配信プログラム）

令和6年12月3日(火)～12月9日(金) You Tube録画配信

第44回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会

第1部（所要時間 30分）

- | | | | |
|----------------|---|-----------------|---------|
| 1. 開 | 会 | | |
| 2. 黙 | 禱 | | |
| 3. 会 長 挨 拶 | | 近畿ブロック連絡協議会 会長 | 手 嶋 勇 一 |
| 4. 主 管 団 体 挨 拶 | | 大阪府身体障害者福祉協会 会長 | 寺 田 一 男 |
| 5. 来 賓 祝 辞 | | 大阪府知事 | 吉 村 洋 文 |
| | | 大阪府議会議長 | 中 谷 恭 典 |
| | | 日本身体障害者団体連合会 会長 | 阿 部 一 彦 |
| 6. 来 賓 紹 介 | | | |
| 7. 祝 電 披 露 | | | |
| 8. 閉 | 会 | | |

第2部（所要時間 25分）

- | | | | |
|----------------|---|--------------------|---------|
| 1. 開 | 会 | | |
| 2. 議 長 団 選 出 | | 大阪府身体障害者福祉協会 会長 | 寺 田 一 男 |
| | | 京都府身体障害者団体連合会 副会長 | 三 好 俊 昭 |
| | | 神戸市身体障害者団体連合会 理事長 | 高 野 清 |
| 3. 議 事 | | | |
| (1)前年度決議事項処理報告 | | 京都府身体障害者団体連合会 事務局長 | 山 口 清 史 |
| (2)大会宣言（案）提言 | | 大阪府身体障害者福祉協会 副会長 | 田 中 米 男 |
| (3)大会決議（案）提言 | | 大阪府身体障害者福祉協会 副会長 | 岸 本 正 清 |
| (4)次回開催地代表挨拶 | | 神戸市身体障害者団体連合会 理事長 | 高 野 清 |
| 4. 閉 | 会 | | |

第26回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会

（所要時間 約60分）

- | | | | |
|--------|---|-------------------------|-----------|
| 1. 開 | 会 | | |
| 2. 講 演 | | 演 題：「改正障害者差別解消法の施行について」 | |
| | | 講 師：内閣府 政策統括官（政策調整担当）付 | |
| | | 参事官（障害者施策担当） | 古 屋 勝 史 氏 |
| 3. 閉 | 会 | 大阪府身体障害者福祉協会 副会長 | 林 守 |

大会役員

大会会長	手嶋 勇一	近畿ブロック連絡協議会 大阪市身体障害者団体協議会	会長 会長
委員長	寺田 一男	大阪府身体障害者福祉協会	会長
運営委員	大西 孝雄 福山 哲郎 木村 佳史 西井 幸男 伊吹 文明 高野 清	滋賀県身体障害者福祉協会 京都府身体障害者団体連合会 兵庫県身体障害者福祉協会 和歌山県身体障害者連盟 京都市身体障害者団体連合会 神戸市身体障害者団体連合会	会長 会長 理事長 会長 会長 理事長

実行委員

委員長	寺田 一男	大阪府身体障害者福祉協会	会長
副委員長	田中 米男 岸本 正清 林 守	大阪府身体障害者福祉協会 〃 〃	副会長 〃 〃
委員	羽藤 隆 西井 大介 音田 二郎 中尾 進 渡邊 貢子 徳永 美智子 小島 勝英 岩崎 泰一	大阪府身体障害者福祉協会 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	理事 〃 〃 〃 〃 〃 〃 常勤理事
事務局	大阪府身体障害者福祉協会事務局		

第44回日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック福祉大会実施要綱

1. 名 称

第44回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会

2. 目 的

近畿ブロック福祉大会は、障害者施策をめぐる状況が大きな転換期にある中、近畿府県・政令指定都市の身体障害者団体の代表者ならびに関係者が、ノーマライゼーションの理念である完全参加と平等を促進するため、ともに力を合わせて当面する諸課題に取り組み、身体障害者福祉の向上を図ることを目的とする。

3. 主 催

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック連絡協議会

4. 主 管

一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会

5. 後 援

大 阪 府

6. 開 催 日 時

令和6年12月3日(火)～12月9日(月) 障害者週間

7. 開 催 方 法

YouTube録画配信

8. 参 加 者

近畿ブロック各府県及び政令指定都市身体障害者団体の代表者並びに身体障害者相談員 約500名

9. 大 会 役 員

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック各団体長及び役員

第26回日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック身体障害者相談員研修会実施要綱

1. 名 称
第26回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会
2. 目 的
近畿ブロック身体障害者相談員研修会は、全国相談員連絡協議会にもとづき地域ブロックレベルでの連絡協議会の設立を推進し、相談員の資質向上、活動の振興発展をめざし、その活性化を図ることを目的とする。
3. 主 催
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック連絡協議会
4. 主 管
一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会
5. 後 援
厚生労働省・大阪府
6. 開 催 日 時
令和6年12月3日(火)～9日(月) 障害者週間
7. 開 催 方 法
YouTube録画配信
8. 参 加 者
日本身体障害者団体連合会加盟の近畿ブロック各府県及び政令指定都市の身体障害者相談員 約500名
9. 事 務 局
一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
【法人事務所】
〒581-0074 大阪府八尾市栄町1-2-2
TEL 072-995-8096
【連 絡 先】
〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内
TEL 06-6748-0312 FAX 06-6748-0316

決議処理報告

第43回日本身体障害者団体連合会（以下「日身連」という。）近畿ブロック福祉大会は、令和5年10月16日、京都市の京都テルサにおいて、近畿ブロック各府県及び政令指定都市から532名の参加を得て開催することができました。

大会において、承認された大会宣言と大会決議14項目について、その後の処理状況について報告いたします。

大会決議事項の14項目につきましては、近畿ブロック要望事項として日身連に提出いたしました。

日身連においては、全国6ブロックから提出された要望事項が理事会で承認後、「日身連要望事項」（厚生労働省27項目、内閣府2項目、国土交通省8項目、文部科学省3項目、総務省1項目、財務省1項目、警察庁2項目）として、国の関係府省庁からの回答を求めて提出されました。

関係府省庁からの回答文書は、本年7月に日身連でまとめられ、「日身連要望事項回答文書」として各加盟団体に対して報告されました。

特に本年4月には、改正障害者差別解消法が施行され、行政機関等に加え、事業者にも過重な負担のない範囲で合理的配慮の提供が義務づけられました。日常生活において、障害者が不便や生活のしづらさを感じた場合には、不都合な点を指摘し、話し合い、改善に繋げていくことが、障害者のみならず社会的弱者と言われる方々にも恩恵が及ぶこととなり、誰もが安心して生活できる環境が整備されていきます。

障害者に係る課題はまだまだ山積しておりますが、私たち障害当事者団体として、自らが発信者となり、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指して、一致団結して取り組んでいきましょう。

結びに、近畿ブロック加盟の各府県及び政令指定都市団体の今後益々のご発展を祈念し、前年度の決議処理報告といたします。

令和6年12月3日

一般社団法人 京都府身体障害者団体連合会

大会宣言(案)

日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会は、結成以来、障害者の多くの切なる要望や願いを真摯に受け止め、様々な活動を行い、障害者の福祉の充実と向上に向けて全力で取り組んできた。

これらの活動の成果として、障害者権利条約の批准をはじめ、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定及び改正など、障害者の自立と社会参加をより一層に促進し、障害者の福祉の増進と権利擁護の推進のための法的根拠も徐々に整備されてきたところである。

しかしながら、障害者に対する様々な差別が、依然として残っているのも現実であり、その解消のためにも今まで以上に積極的に活動を展開していくことが求められるところである。

これからは、ポストコロナの時代に求められる新たな「つながり、支え合い」のある地域共生社会の実現に向け「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインの街づくり」の取り組みをさらに強力に推し進めることが重要である。

特に、本年4月に施行された改正障害者差別解消法により民間事業者にも障害者への合理的配慮の提供を義務付けされ、障害者には、より効果的で普遍的なものとなるよう、障害者全般の福祉の向上に向け、積極的な取り組みが必要である。

私たちは、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という障害者権利条約の精神で、障害当事者の立場から主体的に諸課題の解決に取り組み、障害者の福祉の充実と向上のために一致団結して行動することを誓い、ここに宣言する。

令和6年12月3日

第44回日本身体障害者団体連合会
近 畿 ブ ロ ッ ク 福 祉 大 会

大会決議(案)

- 1 障害者権利条約の規定や令和4年度の国連勧告を反映した高い水準での障害者施策が推進されるよう要望する。
- 2 本年4月に障害のある人への合理的配慮の提供の義務化等を規定された改正障害者差別解消法の趣旨や理念が広く国民や民間事業者等に浸透するよう、その周知並びに相談・紛争防止等に向けて充実した体制を整備すべく、国の責務として最大限努力されるよう要望する。
併せて、地方自治体に義務付けられている合理的配慮の提供に地域間格差が生じることのないよう、これにかかる経費等の国庫補助金の増額や補助率の改善が図られるよう要望する。
- 3 障害者がどこに住んでいても安心して生活できるよう、基本的人権を尊重し、福祉サービスの地域間格差を是正する措置が講じられるよう要望する。
- 4 障害者相談員にかかる身分等法制度の充実強化を要望する。
- 5 障害者が自立する職場の確保に、国は、障害者雇用促進法により、行政や企業に対し、法定雇用率を義務付けているが、達成企業が半数以下である。さらに、実際に雇用が継続されなければ、いくら率を上げてても障害者の真の自立には至っていないと考える。雇用率達成企業が増えるよう、一層の促進強化を要望する一方、その継続就労にも意を用いるよう、障害者雇用納付金制度や各種助成金制度の広報の拡充を図るとともに手続きの簡素化についても要望する。
- 6 障害者・高齢者等の移動の円滑化が、ユニバーサルデザインのまちづくりには特に必要である。
 - (1)だれもが安心安全に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりについては、障害者等の安全な移動手段（駅舎等の整備や道路整備）確保と無人駅での障害者等のサポート体制の整備を要望する。
 - (2)これから障害者を含め、社会の高齢化に伴い、移動手段が厳しくなっており地域のコミュニティバスの拡充を図るため、地方自治体からのコミュニティバスの保有台数の増車や維持費等の補助に関する要望に十分に対応できるよう、国土交通省の現行補助事業（地域公共交通活性化事業等）の増額・充実を要望する。
- 7 国および地方公共団体の災害対策会議、委員会に障害者団体の代表および障害者相談員の代表の参加を義務付け、特に要援護者の名簿の共有により、防災減災のネットワーク化を強く要望する。
- 8 重度障害者医療費助成制度等の障害者にかかる都道府県、市町村単独事業実施に伴う療養給付費及び普通調整交付金の減額措置を廃止するよう要望する。また、こういった事業を国制度として創設するよう要望する。

- 9 重要な幼児期からの教育において、障害のある人との交流等を通じて障害理解を深めることは大変肝要であると考え。障害理解の一層の促進に向け、地域の障害者団体と連携した取り組み等を積極的に進め、好事例の情報共有を図るなど、全国において「心のバリアフリー」学習の機会の場が設けられるよう要望する。
- 10 日本のエレベーター協会では、「エスカレーターの安全基準は、ステップに立ち止まって利用することを前提にしている。」と定められている。国民の間違った常識となってしまう歩行する人のための片側空けは、特に障害者にとっていかに危険で不便を伴う行為であるかを周知徹底し、特に駅などの公共施設においてはエスカレーターの歩行を厳しく禁止するよう要望する。
- 11 会員の減少傾向等に伴う、各加盟団体の組織の弱体化に歯止めをかけるため、身体障害者の自立や社会参加推進を図れる事業のより活性化や充実を図り、新たな会員の獲得や組織強化を図れるよう、障害者の社会参加や日常の自立支援に不可欠な障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の財源の増額・充実を要望する。
- 12 駐車禁止除外指定車標章の交付については、一律に交付要件が決められているが、個人の状況や地域の事情等もさまざまであるので、それらも考慮しながら交付することができるようにするなど、駐車禁止除外指定車標章の交付基準の緩和を要望する。
- 13 一昨年の視覚障害者が踏切内における死亡事故後、国土交通省は道路の移動等に関するガイドラインを改定したが、踏切道内の点字ブロック化等の誘導表示の設置は地方自治体間において大きなバラツキがある。
安全安心な踏切とすることは社会の責務であり、道路管理者の判断のみに委ねるのではなく国の指導のもと全国の危険な踏切が早期に解消されるよう、踏切の安全な通行に向けて実効性のある速やかな対応を要望する。
- 14 各市町村で努力義務となった避難行動要支援者の個別避難計画の策定が滞りなく進められるとともに、策定プロセスを通じ要支援者の意向や地域の実情を踏まえ、事前に指定福祉避難所ごとに受入対象者を特定する公示制度が全国の市町村で十分活用されるよう国においては制度の周知だけでなく自治体への積極的な働きかけを要望する。
- 15 令和6年度介護報酬改定による訪問介護に係る介護報酬の基本単価の引き下げが訪問介護事業者の事業及び介護従事者の処遇に深刻な影響が及ぼすことが危惧されており、日身連加盟団体においても訪問介護事業所を運営している団体は少なくない。今般の改定に伴い影響する訪問介護事業者の経営実態を把握し、サービスの低下や、事業の破綻、ひいては運営主体である加盟団体の経営に支障が生じるため、次期改定時までに報酬単価の改正その他所要の対策を要望する。

令和6年12月3日

第44回日本身体障害者団体連合会
近畿ブロック福祉大会

講 演

演 題：「改正障害者差別解消法の施行について」

講 師：内閣府 政策統括官（政策調整担当）付
参事官（障害者施策担当）

ふる や かつ ふみ
古 屋 勝 史 氏

MEMO

MEMO

近畿ブロック福祉大会開催年次一覧

回	開催年月日	開催地	主管団体
1	昭和56年7月19日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
2	57年12月9日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
3	58年12月9日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
4	59年11月29日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
5	60年11月12日	滋賀県	財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
6	61年11月17日	京都府	京都府身体障害者団体連合会
7	62年10月28日	大阪府	財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
8	63年9月7日	神戸市	神戸市身体障害者団体連合会
9	平成元年9月8日	京都市	京都市身体障害者団体連合会
10	2年9月7日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
11	3年9月13日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
12	4年5月26日～28日	滋賀県	財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
13	5年9月17日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
14	6年9月16日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
15	7年9月7日	京都府	京都府身体障害者団体連合会
16	8年9月6日	大阪府	財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
17	9年9月12日	神戸市	神戸市身体障害者団体連合会
18	10年9月4日	京都市	社団法人 京都市身体障害者団体連合会
19	11年9月8日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
20	12年8月18日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
21	13年9月21日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
22	14年9月18日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
23	15年9月19日	滋賀県	財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
24	16年9月17日	京都府	京都府身体障害者団体連合会
25	17年9月13日	大阪府	財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
26	18年9月22日	京都市	社団法人 京都市身体障害者団体連合会
27	19年9月20日	神戸市	社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
28	20年10月23日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
29	21年10月22日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
30	22年10月29日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟

近畿ブロック身体障害者相談員研修会開催年次一覧

回	開催年月日	開催地	主管団体
1	平成11年11月4日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
2	13年3月6日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
3	14年2月28日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
4	15年2月19日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
5	15年11月26日	滋賀県	財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
6	17年2月18日	京都府	京都府身体障害者団体連合会
7	17年11月17日	京都市	社団法人 京都市身体障害者団体連合会
8	19年2月23日	大阪府	財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
9	20年2月22日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
10	21年2月19日	神戸市	社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
11	22年2月19日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
12	23年2月25日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会

近畿ブロック福祉大会・ 身体障害者相談員研修会開催年次一覧

福祉大会(回)	相談員研修会(回)	開催年月日	開催地	主管団体
31	13	平成23年11月2日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
32	14	24年11月9日	滋賀県	公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
33	15	25年10月18日	京都府	一般社団法人 京都府身体障害者団体連合会
34	16	26年10月19日	大阪府	一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
35	17	27年10月21日	神戸市	社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
36	18	28年10月31日	京都市	公益社団法人 京都市身体障害者団体連合会
37	19	29年10月20日	堺市	特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会
38	20	30年11月20日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
39	21	令和元年11月18日	大阪市	一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
40	22	コロナウイルス感染予防のため中止		社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
41	23	3年12月3日～9日	オンライン	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
42	24	4年11月10日	滋賀県	公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
43	25	5年10月16日	京都府	一般社団法人 京都府身体障害者団体連合会
44	26	6年12月3日～9日	YouTube録画配信	一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会

(社福)日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会団体名簿

団 体 名		役職名	氏 名	電 話
				F A X
郵便番号	所 在 地 (連 絡 先)			
公益財団法人	滋賀県身体障害者福祉協会	会 長	大 西 孝 雄	077-565-4832 077-564-7641
〒525-0072	滋賀県草津市笠山8-5-130 滋賀県立障害者福祉センター内			
一般社団法人	京都府身体障害者団体連合会	会 長	福 山 哲 郎	075-251-6454 075-251-6438
〒604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館 (ハートピア京都) 8階			
一般財団法人	大阪府身体障害者福祉協会	会 長	寺 田 一 男	06-6748-0312 06-6748-0316
〒537-0025	大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階			
公益財団法人	兵庫県身体障害者福祉協会	理事長	木 村 佳 史	078-242-4620 078-242-4260
〒651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内			
社会福祉法人	和歌山県身体障害者連盟	会 長	西 井 幸 男	073-423-2665 073-428-0515
〒640-8319	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5階			
公益社団法人	京都市身体障害者団体連合会	会 長	伊 吹 文 明	075-801-1900 075-406-0790
〒604-8804	京都市中京区壬生坊城町48-6 京都市みぶ身体障害者福祉会館内			
一般財団法人	大阪市身体障害者団体協議会	会 長	手 嶋 勇 一	06-6765-5636 06-6765-7407
〒543-0021	大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内			
社会福祉法人	神戸市身体障害者団体連合会	理事長	高 野 清	078-341-8644 078-341-7706
〒650-0016	神戸市中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター内			
特定非営利活動法人	堺障害者団体連合会	理事長	小 田 多佳子	072-223-1312 072-223-1320
〒590-0078	堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内			

**お客様の抱える
問題やニーズに
より速やかに、
より丁寧に
対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 **中島弘文堂印刷所**

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

見えない見えにくい方のための

日常生活用具指定品の

歩行時間延長信号機用小型送信機を

利用し必要な時に音声案内

聞こえない聞こえにくい方のための

緊急時のサイレンをフラッシュライトで、

緊急放送内容をEIディスプレイでお知らせ

「音声標識ガイドシステム」 「EIS 緊急情報システム」

〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町2-2-10 エクシオ大阪内本町ビル5F



☎06-4310-3269 (内線2400) 📠06-4301-4089

株式会社エクシオテック 大阪オフィス

～心ふれあう社会の実現をめざして～



完全参加と平等